

資料No. 4

江田島市公共交通協議会
平成30年3月22日

中町／宇品航路に係る指定管理者のモニタリングについて

1 概要

平成27年10月1日から指定管理者（瀬戸内シーライン株式会社）による運航となった中町/宇品航路について、1年間の運航状況のモニタリング結果を整理した。

2 モニタリング期間

平成28年10月1日～平成29年9月30日（1年間）

3 モニタリングの方法

(1) 指定管理者からの報告

事業報告書・収支報告書や、四半期ごとの定期報告などの提出書類により確認。

(2) 市による立入検査の実施

包括協定書等の遵守状況について、船舶及び指定管理者本社への立入検査を実施。

（船舶：H29.11.21，本社：H29.11.30）

その他、船舶のドック入渠時に立会調査を実施。

4 モニタリング結果

(1) 運航状況

- ・人口減少が要因と思われる乗降客数の減は、約17千人（▲3.1%）であった。
- ・人件費の圧縮などにより、約25百万円の黒字運航を確保した。ただし、乗客数の減少による収益の減少により、黒字幅は約9百万円（▲26.8%）減少した。

（単位：人，万円）

運航主体	期間	乗降客数	収益		費用	経常損益
				うち営業収益		
市企業局	H24.4～H25.3	570,002	39,725	39,194	48,826	△9,101
	H25.4～H26.3	552,585	42,865	37,542	46,825	△3,960
	H26.4～H27.3	535,301	44,751	34,501	46,643	△1,892
	H27.4～H27.9 ※半年間	266,442	19,491	17,142	23,612	△4,121
指定管理者	H27.10～H28.9	535,604	34,512	34,394	31,038	3,474
	H28.10～H29.9	519,044	33,084	32,884	30,541	2,543

※市企業局のよる運航では、概ね年間5～6千万円程度の一般会計繰入が発生していた。

(2) 総合評価

A判定（協定書等を遵守し，要求水準よりも優れている。）

【理由】

- 利用者ニーズを反映し，小学生用の定期券を新たに販売した。（H28期～）
- 人員配置の工夫により，船員数を12名から10名体制に効率化した。（H28期～）
- 人口減少の中，黒字運航を達成した。（H28期から2年連続）
- 利用者サービスの向上を随時行った。
 - ・事業者負担によるトイレの改造（洋式化）やカーテンの新装等の施工（H28期）
 - ・高齢者や車椅子の方のための優先座席の確保（H29期～）
 - ・乗客からの要望への対応（港湾代理店に対する接遇の指導，船員の名札の掲示）（H29期～）
- 陸員が可能な範囲で聴き取りを行なったものの，アンケート調査が未実施（利用者の意見を取り入れ，上記の改修などを行っているもの）。
⇒利用者からの意見聴取については，意見箱を棧橋に設けることを検討中。

※H28期はH27.10.1～H28.9.30の期間を，H29期はH28.10.1～H29.9.30の期間を指す。

5 今後の対応

- ・今期の運航は適切になされたと認められる。
- ・乗降客数の減少により減収となったが，2年連続の運航黒字となった。
- ・人口減少傾向が改善しない限り，収益性の悪化が続くことが予想される。
また，燃料価格の動向が収支に大きく影響するため，情勢を注視していく必要がある。
- ・引き続き指定管理者との連携を密にし，安定的な運航の維持確保に努めていく。